

事業群評価調書（令和7年度実施）

基本戦略名	1-4 みんなで支えあう地域を創る	事業群主管所属・課(室)長名	福祉保健部 障害福祉課	里 隆介
施策名	1 誰もが安心して暮らし、社会参加できる地域共生社会の推進	事業群関係課(室)	ながさきピース文化祭課	
事業群名	② 高齢者や障害者等が安心して暮らすための環境整備及び支援④	令和6年度事業費(千円)	※下記「2. 令和6年度取組実績」の事業費(R6実績)の合計額	355,471

1. 計画等概要

<p>(長崎県総合計画チェンジ&チャレンジ2025 本文)</p> <p>高齢者や障害者等が住み慣れた地域で安心して生活し、社会参加できるよう、バリアフリー、地域包括ケアシステム、見守り体制、福祉サービスの円滑な利用のための援助体制等の環境整備を図ります。また、虐待の防止、差別の解消、成年後見制度の普及啓発など権利擁護を推進します。</p>					<p>(取組項目)</p> <p>i) 障害者のスポーツ活動等による社会参加の推進 ii) 障害者の日常生活の福祉向上 iii) 保健所における、精神障害者の相談、訪問指導、関連組織の育成指導、社会復帰の促進及び老人精神保健相談 iv) 支援センターが実施する精神保健福祉相談、こころの電話による相談</p>																												
<p>事業群</p> <p>指標</p> <table border="1"> <tr> <td></td> <td>目標値①</td> <td>18,900円</td> <td>19,600円</td> <td>20,300円</td> <td>21,000円</td> <td>21,700円</td> <td>21,700円 (R7)</td> </tr> <tr> <td>障害福祉サービス事業所で福祉的就労をしている障害者の平均工賃月額</td> <td>実績値②</td> <td>17,664円 (R元)</td> <td>19,150円</td> <td>19,341円</td> <td>25,144円</td> <td>算定中</td> <td>進捗状況</td> </tr> <tr> <td></td> <td>達成率 (②/①)</td> <td>101%</td> <td>98%</td> <td>123%</td> <td></td> <td></td> <td>順調</td> </tr> </table>						目標値①	18,900円	19,600円	20,300円	21,000円	21,700円	21,700円 (R7)	障害福祉サービス事業所で福祉的就労をしている障害者の平均工賃月額	実績値②	17,664円 (R元)	19,150円	19,341円	25,144円	算定中	進捗状況		達成率 (②/①)	101%	98%	123%			順調	<p>(進捗状況の分析)</p> <p>障害のある方が地域で自立した生活を送るためにには、一定の収入を得る必要があり、一般就労への移行支援とともに、就労継続支援B型事業所など福祉的就労の場で障害者に支払われる工賃の水準を引き上げることが重要である。</p> <p>平成28年度以降、平均工賃実績は確実に上昇しているが、依然として下記①から②の課題があるため、引き続き解決を図っていく必要がある。</p> <p>①事業所により、平均工賃月額に大きな差が生じており、特に平均工賃月額がロークラス～ミドルクラスの事業所について事業所製品等の品質や生産効率を向上させ、工賃月額の底上げを図る必要がある。</p> <p>②販売力の更なる向上や職域拡大に繋げるため、新たな商品の開発、販路の開拓及び民間との連携等が必要である。</p>				
	目標値①	18,900円	19,600円	20,300円	21,000円	21,700円	21,700円 (R7)																										
障害福祉サービス事業所で福祉的就労をしている障害者の平均工賃月額	実績値②	17,664円 (R元)	19,150円	19,341円	25,144円	算定中	進捗状況																										
	達成率 (②/①)	101%	98%	123%			順調																										
<p>その他関連指標</p> <p>指標</p> <table border="1"> <tr> <td></td> <td>目標値①</td> <td>1,395人</td> <td>1,395人</td> <td>1,395人</td> <td>1,395人</td> <td>1,395人</td> <td>1,395人 (R7)</td> </tr> <tr> <td>県障害者スポーツ大会参加者数</td> <td>実績値②</td> <td>1,395人 (R元)</td> <td>0人</td> <td>838人</td> <td>864人</td> <td>913人</td> <td>進捗状況</td> </tr> <tr> <td></td> <td>達成率 (②/①)</td> <td>0%</td> <td>60%</td> <td>61%</td> <td>65%</td> <td></td> <td>遅れ</td> </tr> </table>						目標値①	1,395人	1,395人	1,395人	1,395人	1,395人	1,395人 (R7)	県障害者スポーツ大会参加者数	実績値②	1,395人 (R元)	0人	838人	864人	913人	進捗状況		達成率 (②/①)	0%	60%	61%	65%		遅れ	<p>このため、県では「長崎県工賃向上計画」を策定し、各種の事業に取り組んでいる。これらの課題に対して、障害者就労施設職員向けの工賃向上セミナーの開催や農福連携の推進、商品販売会の開催などを行うことで、障害者の工賃向上に寄与した。また、他部局との連携により、国、県の助成制度を活用した新たな商品開発や職域拡大が可能となるよう、福祉関係団体や事業所に向けた情報発信に取り組んでいる。令和7年度の目標工賃額の達成に向けて、上記取組を継続するとともに、必要に応じ工賃向上計画及び事業内容の見直しを図っていく。</p> <p>「県障害者スポーツ大会」はスポーツ活動を通じて、障害者の社会参加の推進や健常者との交流を図ることを目的としており、参加者の拡大が障害者への理解促進、共生社会への実現に欠かせないものとなっている。</p> <p>一方で、障害者においても高齢化が進んでおり、近年、大会への参加者は減少傾向にあり、今後も障害者人口の減少も見込まれることから、本大会の効果を継続的なものとするために、基準年の令和元年度の大会参加者数1,395人を目標として、参加者の維持・確保に取り組んでいる。令和2年度及び令和3年度は新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から大会を中止した。令和4年度は無観客で開催し、令和5年度は4年ぶりに有観客で開催したが、参加者数は目標値に届いておらず、関係団体と連携しながら障害者スポーツの普及促進を図っていく。</p>				
	目標値①	1,395人	1,395人	1,395人	1,395人	1,395人	1,395人 (R7)																										
県障害者スポーツ大会参加者数	実績値②	1,395人 (R元)	0人	838人	864人	913人	進捗状況																										
	達成率 (②/①)	0%	60%	61%	65%		遅れ																										

2. 令和6年度取組実績（令和7年度新規・補正事業は参考記載）

取組項目	中核事業	事業番号	事務事業名	事業費（単位:千円）			令和6年度事業内容及び実施状況 (令和7年度新規・補正事業は事業内容)	主な指標	指標（上段：活動指標、下段：成果指標）				令和6年度事業の成果等						
				R5実績	うち一般財源	人件費（参考）			R5目標	R5実績	達成率								
				R6実績					R6目標	R6実績									
				R7計画					R7目標	/									
				事業実施の根拠法令等						/		/							
取組項目	事業期間	所管課(室)名	法令による事業実施の義務付け	県の裁量の余地がない事業	他の評価対象事業（公共、研究等）	事業対象													
				法令による事業実施の義務付け	県の裁量の余地がない事業	他の評価対象事業（公共、研究等）	事業対象												
1	障害者スポーツ振興費	S38-	30,327	2,140	4,978	●事業内容 障害に対する理解促進や共生社会の実現に向けた障害者スポーツ大会等の開催や選手への支援		【活動指標】 障害者スポーツレクリエーション教室の開催回数（回）	37	19	51%	●事業の成果 ・障害者スポーツの裾野を広げる取組として、障害者スポーツレクリエーション教室を開催し、スポーツに取り組む楽しさと継続の必要性を指導した。 ・県障害者スポーツ大会を開催したほか、佐賀県で開催された全国障害者スポーツ大会に本県選手団の派遣を行った。							
			27,216	2,177	5,125	●実施状況 長崎県障害者スポーツ大会の開催や、全国障害者スポーツ大会への本県選手団派遣、長崎県障害者スポーツ協会運営費の一部補助を行い、県内の障害者スポーツの普及・振興を図った。	37		24	64%									
			36,751	1,596	5,121	37	/												
		障害福祉課	○	—	—	長崎県障害者スポーツ協会、身体障害者、知的障害者、精神障害者	【成果指標】 県障害者スポーツ大会参加者数（人）	1,395	864	61%	●事業群の目標達成への寄与 ・県障害者スポーツ大会の開催等によって、障害者のスポーツ活動等による社会参加の推進に寄与した。								
2	障害者芸術文化活動普及支援事業費	R2-	6,435	2,568	4,595	●事業内容 障害者による芸術文化活動を普及させ、障害者の芸術活動を通して、障害者の社会参加を促進させる。		【活動指標】 福祉施設等による技術等支援の回数（回）	10	59	590%	●事業の成果 ・障害者本人やその家族、事業所等への相談支援や事業所等を対象としたセミナー等を実施し、障害者芸術の普及・振興を図った。							
			6,837	3,419	4,730	●実施状況 芸術文化活動を行う障害者や家族、障害福祉施設、文化施設、支援学校等を支援する拠点を設置し、「県内の福祉施設等への相談支援」「芸術文化活動を支援する人材の育成」「関係者のネットワークづくり」「発表等の機会の創出」「情報収集・発信」に取り組み、県内の障害者芸術文化の普及・振興を図った。			10	29	290%								
			7,845	3,923	4,727	10			/										
		障害福祉課	○	—	—	県内に事務所を置く社会福祉法人等	【成果指標】 支援を受けて芸術文化活動を行った障害者数（人）	150	519	346%	●事業群の目標達成への寄与 ・障害者の芸術文化活動を支援することにより、障害者の社会参加促進や障害者理解の推進に寄与した。								
	全国障害者芸術文化祭推進事業費	R5-7	193	0	4,595	●事業内容 ながさきピース文化祭を2025の開催に向け、県及び県実行委員会を中心に開催準備を進める。		【活動指標】 国民文化祭、全国障害者芸術・文化祭（R7）参加市町数（市町）	—	—	—	●事業の成果 ・企画会議を開催するともに、先催県への視察や実施状況について情報収集を行い、県実行委員会主催事業の準備を進めることができた。							
			1,191	0	31,536	●実施状況 実施計画（案）の策定に向け、企画会議を開催し、県実行委員会主催事業の協議等を行った。			—	—	—								
			70,500	0	31,512	21			/										
		ながさきピース文化祭課	○	—	—	第40回国民文化祭、第25回全国障害者芸術・文化祭長崎県実行委員会	【成果指標】 国民文化祭、全国障害者芸術・文化祭（R7）の参加者数（千人）	—	—	—	●事業群の目標達成への寄与 ・令和7年度の開催にむけて障害者の社会参加や理解促進に寄与した。								

○ 4	地域生活支援事業費	240,893	191,717	0	<p>●事業内容 地域の特性や利用者の状況に応じた柔軟な事業形態による事業を実施し、障害者（児）の自立した日常生活又は社会生活の促進に寄与する。</p> <p>●実施状況 点証奉仕員養成研修等を実施したほか、市町等が実施する意思疎通支援、移動支援や日常生活用具の給付事業等に対して助成を行うなど、障害者の福祉の増進を図った。</p> <p>障害者総合支援法第77条、第78条</p>	【活動指標】 支援市町数	21	21	100%	<p>●事業の成果 ・手話通訳者等の派遣による意思疎通支援、余暇活動等の補助のための移動支援、入浴補助用具等の日常生活用具給付事業等を行い、福祉の増進を図った。</p> <p>●事業群の目標達成への寄与 ・障害者（児）が自立した日常生活または社会生活を営むために必要な支援体制の整備により障害者の日常生活における福祉向上に寄与した。</p>
		250,034	202,859	0		21	21	100%		
		247,400	209,148	0		21				
		S47-								
		障害福祉課	○	—	—	県、市町、障害者関係団体				
取組項目 ii	障害者就業生活支援事業	43,809	21,904	3,830	<p>●事業内容 障害者就業・生活支援センターにおいて、障害者の就業と生活面の一体的な支援を行う。</p> <p>●実施状況 障害者の身近な地域において、就業面と生活面の一体的な相談・支援を行う障害者就業・生活支援センターを設置している。センター経費のうち、生活支援員の経費を負担した。</p> <p>障害者雇用促進法</p>	【活動指標】 センター設置箇所数（箇所）	8	7	87%	<p>●事業の成果 ・障害者就業・生活支援センターにおいて、障害者の職業生活における自立を図るため、就業に伴う日常生活、社会生活上の支援を行った。</p> <p>・R6のセンター登録者数は、目標に達しており、H23以降、年々増加している。</p> <p>【センター登録者数】 R元：1,907人、R2：1,986人、R3：2,031人、R4：2,096人、R5：2,276人、R6：2,481人</p> <p>●事業群の目標達成への寄与 ・香川を除く各県域に障害者就業・生活支援センターを設置し、福祉施設や関係機関と連携することで、障害者の就職、職場定着に寄与した。</p>
		44,669	22,334	3,942		8	7	87%		
		49,681	24,841	3,939		8				
		H14-								
		障害福祉課	—	—	—	社会福祉法人等				
ii	愛の県民運動費	8,828	3,348	1,532	<p>●事業内容 愛の福祉基金の造成及び運用利息の配分</p> <p>●実施状況 障害者の福祉向上を図るために、県民の理解を深め、善意を結集させる募金による基金造成の活動を行うとともに、積立金の運用利息等により、障害者福祉団体等が実施する障害福祉事業に対して助成を行った。</p> <p>長崎県愛の福祉基金条例</p>	【活動指標】 寄付件数（件）	382	365	95%	<p>●事業の成果 ・7件の県内障害者福祉団体、ボランティア団体に対して助成を行い、障害者福祉の増進に寄与した。寄付については、募金箱の設置を積極的に推進するなどしたが、件数、金額ともに前年度を下回った。</p> <p>●事業群の目標達成への寄与 ・募金による基金造成を図るとともに、障害者福祉団体の活動を財政的に支援することで障害者の福祉向上に寄与した。</p>
		7,281	2,434	1,577		382	358	93%		
		10,437	2,601	1,576		382				
		S47-								
		障害福祉課	—	—	—	募金者、障害者福祉団体、ボランティア団体、身体・知的・精神障害者				
ii	長崎県障害者施策総合推進事業費	280	280	1,532	<p>●事業内容 障害者基本計画に基づいて障害者施策の推進を図るために、障害者施策推進協議会において各界関係者の意見を伺う。</p> <p>●実施状況 障害者施策の総合的・計画的な推進に必要な事項の調査審議等のため、障害者施策推進協議会を開催した。</p> <p>障害者基本法 第36条</p>	【活動指標】 障害者施策推進協議会の開催回数（回）	1	2	200%	<p>●事業の成果 ・障害者施策推進協議会において、県の施策等に関する報告を行い、委員から意見を聴くことで、次年度以降の障害者施策の方向性や内容の再確認を行った。</p> <p>●事業群の目標達成への寄与 ・障害者施策推進協議会において、障害者基本計画や障害（児）福祉計画の実施内容等について、委員から意見を聴き、障害者施策のプラットフォームアップを行うことで、より効果的な施策実施が可能となり障害福祉の向上に寄与した。</p>
		235	235	1,577		1	1	100%		
		799	799	1,576		1				
		H14-								
		障害福祉課	○	—	—	県民				

取組項目ii	8	障害者差別対策事業費	7,125	6,965	3,830	<p>●事業内容 障害を理由とした差別に関する調整機関及び相談体制の設置・運営、障害のある人に対する理解促進のための啓発等を行う。</p> <p>●実施状況 条例の普及啓発や、相談のあった差別事案の解決、推進会議の開催等を実施した。</p> <p>障害のある人もない人も共に生きる平和な長崎県づくり条例</p> <p>H24-</p>	【活動指標】 条例説明会等の開催回数(回)	10	15	150%	<p>●事業の成果 ・条例の普及啓発や、相談のあった差別事案の解決、推進会議の開催等を実施することで障害のある人への理解が深まった。 (相談件数) R1: 23件、R2: 22件、R3: 39件、R4: 48件、R5: 28件、R6: 32件</p> <p>●事業群の目標達成への寄与 ・障害者差別に関する普及啓発や差別相談への対応を通して、住み慣れた地域で安心して生活し、社会参加できる環境整備に寄与した。</p>
			8,246	8,048	3,942		10	21	210%		
			10,308	10,008	3,939		10				
			障害のある人もない人も共に生きる平和な長崎県づくり条例				【成果指標】 相談のあった差別事案のうち、解決に至った事案の割合(%)				
			H24-				100	100	100%		
			障害福祉課				100	100	100%		
取組項目iii	9	透析患者の送迎支援事業費	2,379	2,379	3,154	<p>●事業内容 患者向けアンケート調査及び関係団体・市町との検討会を実施し、透析患者の送迎支援制度の構築を行う。</p> <p>●実施状況 透析患者を対象とした交通費助成制度を創設し、令和7年7月から事業実施。</p> <p>—</p>	【活動指標】 検討会の開催回数(回)	—	—	—	<p>●事業の成果 ・患者向けアンケート調査及び関係団体・市町との検討会等を実施し、通院患者交通費助成事業の実施に至った。</p> <p>●事業群の目標達成への寄与 ・制度創設により、人工透析患者の福祉向上に寄与した。</p>
			3,700	3,700	3,151		2	2	100%		
			—				—				
			R6-				【成果指標】 透析患者の送迎支援制度の構築				
			障害福祉課				1	1	100%		
			—				—				
○	10	保健所精神保健費	1,892	1,892	18,382	<p>●事業内容 保健所において、精神障害者の相談、訪問指導、関連組織の育成指導、社会復帰の促進及び老人精神保健相談等を行う。</p> <p>●実施状況 保健所において、精神障害者の相談、訪問指導、関連組織の育成指導、社会復帰の促進及び老人精神保健相談に対し、適切な助言、指導を行った。</p> <p>精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第46条、47条</p> <p>S41-</p>	【活動指標】 地域精神保健医療福祉協議会ネットワーク構築のための会議出席者数(人)	500	499	99%	<p>●事業の成果 ・精神通報などの緊急対応、その後の支援に係る相談、その他精神に問題を抱える多様なケースに対し、電話相談、面接相談、訪問により、必要時は市町、関係機関、民間団体等と連携し、的確な助言・指導を行うことができた。</p> <p>・法改正により市町においても相談体制を整備することになったことから、市町で相談援助が担えるよう市町支援を行い、相談体制の充実を図った。</p> <p>●事業群の目標達成への寄与 ・各事業を通して、精神障害者が地域の中で安心して生活できる支援体制整備に寄与した。</p>
			2,395	2,395	20,499		500	438	87%		
			3,025	3,025	20,483		500				
			—				【成果指標】 訪問・相談者数(人)				
			S41-				5,000	4,936	98%		
			障害福祉課				5,000	4,138	82%		
○	11	精神障害者社会参加促進事業	2,493	1,247	16,084	<p>●事業内容 ノーマライゼーションの理念の実現に向け、精神障害者が社会の構成員として地域の中で共に生活が送れるよう、また、コミュニケーション、文化、スポーツ活動等自己表現、社会参加を通じてQOL向上が図れるよう、必要な社会参加促進施策を総合的かつ効果的に実施し、障害者に対する県民の理解を深め、誰もが明るく暮らせる社会創りを促進する。</p> <p>●実施状況 精神障害者の自立支援、社会参加へ向け、地域の体制づくり、普及啓発を行った。</p> <p>精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第46条</p> <p>H27-</p>	【活動指標】 地域移行支援協議会開催数(回)	9	9	100%	<p>●事業の成果 ・保健所を中心に医療、保健、福祉の関係者等が精神障害者の地域移行に関する課題等について協議を行った。また、R3年度に作成した精神障害にも対応した地域包括ケアシステム評価指標を活用し、地域の課題解決に向けた取組の共有ができたことから、退院率はわずかであるが改善が図られた。</p> <p>●事業群の目標達成への寄与 ・目標とする退院率は、おおむね達成しており、精神障害者の自立支援、社会参加等に寄与した。</p> <p>※退院率：精神保健福祉資料からの報告により6月1か月間に新たに入院した患者のうち、1年以内に退院している者の割合（各年、一昨年度の数値）</p>
			3,756	2,041	16,557		9	9	100%		
			5,635	2,818	16,544		9				
			—				【成果指標】 入院後、1年時点の退院率(%)				
			H27-				90	83	92%		
			障害福祉課				90	86	95%		

取組 項目 IV	○ 12	支援センター（精神） 事業費	1,192	864	42,890	<p>●事業内容 精神保健福祉に関する知識の普及を図り、心の健康づくりを増進し、県民の精神的健康の保持・増進を図る。</p> <p>●実施状況 県民からの精神保健福祉や依存症等に関する相談を受け、相談者に応じた適切なアドバイスを行い、必要に応じ、関係機関とも協議を行った。</p> <p>精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第6条</p>	【活動指標】 支援センターが実施した普及・啓発等への参加者数(人)	4,000	3,308	82%	●事業の成果 ・普及・啓発に関しては、参加者数は目標を達成することが出来なかった。しかし、依存症などに関する啓発及び窓口相談の周知を図ることにより、当事者及びその家族からの相談に繋がり、適切な支援を行うことができた。	
			1,232	888	44,151		4,000	3,054	76%			
			1,513	1,077	44,117		4,000					
			H19-				【成果指標】 相談対応件数(件)	3,300	5,562	168%	●事業群の目標達成への寄与 ・当事者及びその家族からの相談に対応することで、地域で安心して生活し、社会参加ができるような援助体制の整備に寄与した。	
			障害福祉課					3,300	5,817	176%		
			○	—	—	県民		3,300				

3. 実績の検証及び解決すべき課題と解決に向けた方向性

i 障害者のスポーツ活動等による社会参加の推進	<p>●実績の検証及び解決すべき課題</p> <p>県内各地域に出向き、スポーツレクリエーション教室を開催することで、これまでスポーツに接する機会のなかった障害者の活動の機会を広げ、さらに、障害者が身近でスポーツを楽しめるように、「障害者スポーツ人材バンク」を設置し、養成した指導者等を学校等に派遣し、スポーツの指導や模範演技等を行う活動を行ってきた。新型コロナウイルス感染症の影響により減少傾向であったスポーツレクリエーション教室の開催回数は、徐々に増加傾向にある。</p> <p>県障害者スポーツ大会の参加者数については、新型コロナウイルス感染症拡大前と比較して、徐々に回復傾向はあるものの、目標値に達していない。</p> <p>全国障害者芸術・文化祭は、平成19年に実施され今回が2回目の開催となる。1回目開催時は、主に会場であったシーハット大村においてイベント等を集約させて実施した。今回の全国障害者芸術・文化祭は、国民文化祭と一緒に開催し、多くの県民の参加や鑑賞の機会の充実を図るため、県内各地域において各種イベント等を実施し、国民の障害への理解と認識を深め、障害者の自立と社会参加の促進に繋げる必要がある。</p> <p>また、障害のある方が、快適に各種イベントへの参加や鑑賞ができるよう、イベント会場における情報支援等の環境づくりが必要である。</p>	<p>●課題解決に向けた方向性</p> <p>障害者向けのスポーツレクリエーション教室を開催し、障害者の社会参加、生活の質の向上のための支援を継続していくほか、健常者も実施可能な障害者スポーツレクリエーション教室も開催し、健常者と障害者の交流する場の提供を行っていく。</p> <p>県内障害者トップアスリートの強化対策の支援を積極的に行うことでの、障害者スポーツの機運醸成及び理解・普及促進を図る。</p> <p>県実行委員会主催事業及び市町実行委員会主催事業において、県内各地域の特色ある文化・芸術を踏まえ、障害のある人もない人も一緒に参加・交流ができる各種イベントを県内各地域において実施する。</p> <p>また、障害のある方が安心して参加・鑑賞ができる環境づくりを創出するため、手話通訳や要約筆記等の情報支援のほか、会場案内等を行うボランティアの確保並びに県実行委員会ホームページにおける、イベント会場のバリアフリー情報の掲載等、環境整備を整え充実を図る。</p>
ii 障害者の日常生活の福祉向上	<p>●実績の検証及び解決すべき課題</p> <p>地域生活支援事業には県事業と市町事業があり、その組み合わせにより地域の特性や利用者の状況に応じて事業を実施することで、障害のある方が安心して暮らすことのできる地域社会の実現に寄与してきた。しかし、地域生活支援事業の事業費については原則国が1/2を補助することになっているにもかかわらず、実際の補助額が国の予算の範囲内に制約されてしまうことから、事業を実施している県及び市町に対して財政的なしわ寄せが生じている。愛の県民運動は、障害者の福祉向上を図るために、募金による基金造成の活動を行ふとともに、積立金の運用利息等により障害者福祉団体が実施する障害福祉事業に対して助成金の配分を行っているが、長期にわたる低金利により運用益は低迷しており、各障害福祉事業の実施に伴い基金残高は減少傾向にある。</p>	<p>●課題解決に向けた方向性</p> <p>地域生活支援事業については、九州各県同様の状況であり、九州各県障害保健福祉主管課長会議を通じて九州各県一体となって国に要望していく。</p> <p>愛の県民運動については、寄付が主な収入源となってきており、基金箱の設置等について幅広い分野へ協力を働きかける。また、併せて取り崩し額の抑制を検討する。</p>
iii 保健所における、精神障害者の相談、訪問指導、関連組織の育成指導、社会復帰の促進及び老人精神保健相談	<p>●実績の検証及び解決すべき課題</p> <p>精神障害者の相談、訪問指導、関連組織の育成指導、社会復帰の促進及び老人保健相談に対し、相談に応じた的確な助言・指導を行うことができた。また、必要に応じて市町、医療機関、相談事業所等へ繋ぎ、個々に応じた組織的な支援を行うことができた。なお、精神保健福祉法の改正（令和6年4月施行）に伴い、市町の相談支援の役割が明記されたことから、市町の相談支援体制整備に向けた支援を行うとともに、今後も引き続き、市町、医療機関、関係機関等の医療、保健、福祉が連携しながら、精神障害者にも対応した地域包括ケアシステムの構築を推進していく必要がある。</p>	<p>●課題解決に向けた方向性</p> <p>精神障害者の相談内容は複雑化していることから、市町、地域関係機関と情報共有し、必要に応じて地域ケア会議を開催するなど連携体制を強化していく。また、精神保健福祉法の改正に伴い、市町が実施する精神保健に関する相談について、精神障害者のはか精神保健に課題を抱える者も対象となることから、市町の相談支援体制整備への協力とバックアップ体制の強化を図っていくとともに、精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向け、ピアサポーターの養成及び活用を図る。</p>
iv 支援センターが実施する精神保健福祉相談、こころの電話による相談	<p>●実績の検証及び解決すべき課題</p> <p>社会の多様化に伴い、相談内容も多岐にわたっている現状を考慮し、関係機関（福祉・保健・医療）との情報共有など、相談者の地域生活に必要な生計、サービス、通院などに関するケアについての一層の連携が必要。普及啓発及び各種研修事業については、対象者のアクセスのしやすさや利便性も考慮し、より一層の充実を図る。また、精神保健福祉法の改正に伴い、市町の相談体制整備に向けた支援を行っていく必要がある。</p>	<p>●課題解決に向けた方向性</p> <p>相談内容が多様化し、要因も複雑化していることから、関係機関との連携強化を目的に情報共有シート等の活用や、必要に応じて連携支援会議を開催し、相談体制を強化していく。</p> <p>また、センターのみでなく、市町をはじめとした関係職員の質向上を図ることで、啓発事業、研修事業においては、ICT等の活用によって、より多くの方がアクセスできるよう媒体や実施方法の多様化を図る。</p>

4. 令和7年度見直し内容及び令和8年度実施に向けた方向性

取組項目	中核事業番号	事業事業名 事業期間 所管課(室)名	令和7年度事業の実施にあたり見直した内容 ※令和7年度の新たな取組は「R7新規」等と、見直しがない場合は「-」と記載	令和8年度事業の実施に向けた方向性		
				事業構築の視点	見直しの方向	見直し区分
取組項目i	○ 1	障害者スポーツ振興費 S38- 障害福祉課	障害者スポーツレクレーション教室等において、特別支援学校や障害福祉サービス事業所等に対し、県障害者スポーツ大会の更なる周知を実施する。	②⑥⑨	事業の一層の効果促進を図るため、各種広報媒体を活用して、障害者スポーツを広く周知していくとともに、健常者と障害者の交流の場としてスポーツ教室を引き続き実施する。	改善
		障害者芸術文化活動普及支援事業費 R2- 障害福祉課	発表の機会の充実及び障害者理解の促進を目的に、本事業の補助先において、一般に開放された展示会等への助成を実施する。 また、関係機関・団体との連携を図り、長崎県障害者芸術文化の発表の機会確保事業助成金のPR活動を行い、県内の障害者芸術実施団体等のさらなる発掘に取り組んだ。		本事業により、障害者の芸術文化活動の裾野を拡大し、障害者の自立と社会参加のさらなる促進に取り組む。 また、令和7年度のながさきピース文化祭2025の盛り上がりが一過性のものとならないよう、ピース文化祭を通じて得られたネットワーク等を活かしながら文化芸術活動を行うことのできる環境づくりに取り組んでいく。	改善
		全国障害者芸術文化祭推進事業費 R5-7 ながさきピース文化祭	障害のある人の文化芸術活動の発表の場を通して、障害に対する理解を深め、障害のある人の自立と社会参加の促進に繋げていくとともに、障害のある人が安心してイベントの参加・鑑賞ができる環境づくりを創出し、総参加者数の拡大に向けた取組を行う。		—	—
	○ 4	地域生活支援事業費 S47- 障害福祉課	—	—	障害者（児）の福祉の増進が図られ、障害の有無に関わらず相互に人格と個性を尊重し、安心して暮らすことができる地域社会を実現するため、引き続き、地域の特性や心身、生活の状況に応じた柔軟な事業の実施に取り組んでいく。	現状維持
		障害者就業生活支援事業 H14- 障害福祉課	—		引き続き、障害者就業・生活支援センターによる障害者の生活面の支援を継続し、一般就労の促進と職場定着を推進していく。また、現在未設置の壱岐圏域について、関係機関と連携しながら設置へ向けた取組を実施する。	改善
		愛の県民運動費 S47- 障害福祉課	—		寄附については件数、金額ともに前年度を下回ったため、引き続き障害者（児）に対する県民の理解を深めるとともに、善意を結集させる募金活動や基金箱の設置について県内企業に積極的に働きかける。 また、この募金により造成した基金を活用し、障害者（児）の福祉の向上へ繋げるため、障害者福祉団体等が実施する事業への助成を引き続き実施する。	改善
取組項目ii	6	長崎県障害者施策総合推進事業費 H14- 障害福祉課	—	—	長崎県障害者施策推進協議会は、障害者基本法に規定されている必置機関であり、協議会を継続実施することにより障害者施策の推進を図る。	現状維持
		—				

取組項目ii	8	障害者差別対策事業費	—	—	障害のある人に対する差別を禁止し、差別をなくすための施策の基本となる条例等に対する県民の理解を深めるため、引き続き啓発に取り組む。 また、相談のあった事業については確実に解決していくことが必要であるため、継続して事業を実施する。	現状維持
		H24-				
		障害福祉課				
取組項目iii	9	透析患者の送迎支援事業費	令和7年7月から事業開始	②⑤	透析患者の負担を軽減するため、引き続き通院費用助成を実施する。	現状維持
		R6-				
		障害福祉課				
取組項目iv	10	保健所精神保健費	—	—	保健所において、精神障害者についての正しい知識を普及啓発するとともに、精神障害者への早期治療の促進、社会復帰及び自立と社会参加の促進を図るために、電話相談、来所相談、訪問指導、関連組織の育成指導等を、市町、関係者、関係機関との連携を行なながら、引き続き実施する。	現状維持
		S41-				
		障害福祉課				
取組項目iii	11	精神障害者社会参加促進事業	精神保健福祉法の改正に伴い、市町が実施する精神保健に関する相談について、精神障害者のほか精神保健に課題を抱える者も対象となったことから、市町の相談支援体制整備への協力とバックアップ体制の強化を図るとともに、新たに入院者訪問支援事業を実施する。 また、入院1年後、退院できていない患者の退院阻害要因を把握するため、病院に対してアンケート調査を実施し、その結果を市町と共有するとともに、「にも包括」の構築状況把握のため、市町や保健所と意見交換を行い、構築の取組を推進していく。	②⑤	市町の相談体制整備に向けた支援は継続して実施する。 また、入院者訪問支援事業は県内全精神科病院に拡充し、実務者会議や推進会議において支援対象者の拡充等見直しを行い事業の改善を図る。 さらに、市町における「にも包括」構築状況の全体像を見る化し、構築推進に向けた県の取組を検討するとともに、長期入院者の現状により、市町、保健所、長寿社会課等関係部署と連携し、取組を検討する。	改善
		H27-				
		障害福祉課				
取組項目iv	12	支援センター（精神）事業費	精神保健福祉法改正に伴い、市町の精神保健に関する相談体制の整備を図るため、研修体系を見直し、令和6年度は、保健福祉分野で相談対応を担う職員を対象とした精神保健福祉専門研修をより充実させた。令和7年度は、新たに精神保健福祉相談員の養成のための講習会を実施する。 なお、研修用のYouTubeを開設し、研修会実施方法の選択肢を増やしていく。	②	精神に課題を抱える当事者及びその家族がセンターの相談に繋がり、さらに自助グループ等の関係機関と連携した支援につながるよう、引き続き、パンフレットやHPなど電子媒体等対象者に合わせた様々な方法で啓発及び窓口相談の周知を図るとともに、市町の相談体制の整備を図るため、相談支援を担う職員に加え、連携体制の構築を担う等推進力を發揮する専門職を養成していく。 また、精神保健関係職員の資質向上のため、各専門分野の研修会についても継続して実施するが、YouTubeやICTなども活用し対象者が受講しやすい実施方法を検討していく。	改善
		H19-				
		障害福祉課				

注：「2. 令和6年度取組実績」に記載している事業のうち、令和6年度終了事業、100%国庫事業などで県の裁量の余地がない事業、公共事業評価対象事業、研究事業評価対象事業、指定管理者制度導入施設評価対象事業については、記載対象外としています。

【事業構築の視点】

- ① 視点① 事業群としての成果目標に対し、特に効果が高い事業の見極め、事業の選択と集中ができているか。
- ② 視点② 指標の進捗状況に応じて、その要因分析及びさらに高い効果を出すための工夫、目標に近づけるための工夫を検討・実施できているか。
- ③ 視点③ 人員・予算を最大限効果的に活用するための事務・事業の廃止・見直しができているか。
- ④ 視点④ 政策間連携により事業効果が高められないか。事業群としてリーダーの明確化、関係課の役割分担・協力関係の整理ができているか。
- ⑤ 視点⑤ 県と市町の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
- ⑥ 視点⑥ 県と民間の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
- ⑦ 視点⑦ 戦略的に関係者の行動を引き出せているか。
- ⑧ 視点⑧ 国制度等の最大限の活用が図られているか。国へ政策提案（制度改正要望）する必要はないか。
- ⑨ 視点⑨ 経済情勢等、環境の変化に対応した効果的・適切な見直しとなっているか。
- ⑩ その他の視点